

# 教室だより

〒952-1209 佐渡市千種丙 178 番地 1

TEL : 0259 (63) 4156 (値) 4115 (代) FAX : 4117

http://kanai-es.sado.ed.jp E-mail : skotoba@sado.ed.jp

佐渡市立金井小学校  
佐渡ことば・こころの教室  
令和2年7月17日

第 869 号



子どもの将来の選択肢に幅をもたせるために

「佐渡市の高等学校に通級指導教室を作ろう」という活動が始まりました。親の会の方々からの「声」です。約50年前に、当教室が作られたきっかけも親御さんからの「声」です。子どもたちの将来の選択肢に幅をもたせるためにも、ぜひ御協力をお願いいたします。

## スペシャルな教育

佐渡市立金井中学校  
校長 香遠 正浩

通級指導教室（佐渡ことば・こころの教室）では、通常の学級では行えない特別の教育課程による指導が可能です。生徒のニーズに応じた内容をマンツーマンで指導できるよさがあります。

にもかかわらず、中学生の中には教科の授業を抜けて、あるいは部活動を休んで通級指導教室に行くことを渋る生徒がいます。理由はそれぞれでしょうが、スペシャルな教育を受けられるチャンスをみすみす



逃してしまうのはもったいないと感じます。

通級を渋る様子が見られるようであれば、お子さんの声に耳を傾け、助言してあげてください。学校においては「通級教室へ行きます」と堂々と言える学級づくり、指導者と学級担任・教科担任・部活動顧問との綿密な連携、そして何よりも生徒が「来てよかった」と通級のよさを実感できる指導・支援に努めます。

## 高等学校通級指導教室開設に向けて

「進路は、どのように考えているの？」

「特別支援学校高等部かS高等学校にしようか迷っています。」

私が特別支援学級を担当した時の、中学3年生Aさんとの会話です。Aさんの保護者の方にも同様の内容を尋ねました。

「親としてもどちらが良いのか悩みます。学力的には、『S高等学校にも合格できる可能性が十分にありますよ。』と、交流学級の先生に言われます。しかし、小学校の時、子どもが学校に行けなくなったことがあり、不安が残ります。高等学校には支援学級がありません。通級指導教室もまだできていません。そう考えると支援学校の高等部に行く方が安心かなと考えてしまいます。」

そう話されていた言葉が記憶に残っています。

今年度、佐渡ことば・こころの教室親の会の役員の皆さんが発起人となり、『佐渡市内の県立高等学校に通級指導教室の設置を求める活動』に取り組み出しました。これが実現すれば、子どもたちの進路選択の幅が広がり、高等学校へ進学しても安心できる部分が多くなります。多くの皆さんの心と力を合わせて、是非、実現してほしいと思います。（仲道）



## お知らせコーナー

### 6月5日 親の会役員会 開催

「佐渡市の県立高等学校に通級指導教室の設置を求める活動」を行うにあたり、親の会役員会が行われました。講師に、佐渡市立河崎小学校 疋田敦士 校長先生（前 義務教育課 特別支援教育推進室）をお迎えし、新潟県の高等学校における通級指導教室の現状について教えていただき、今後どのような活動をするかについての御助言をいただきました。



### 6月17日 運営会議 開催



運営会議では、教育委員会、中央児童相談所、子ども若者相談センター、親の会会長や設置校の校長先生方にお集まりいただき、佐渡ことば・こころの教室の運営について、御意見をいただきます。今年度も第1回目が開催されました。

### 情報交換会を実施します

7月27日（月）から8月初旬にかけて、通級指導教室に通う児童・生徒についての情報交換会を在籍校担任と行います。通級指導教室での指導を有意義なものにしていくためには、子どもを中心に、在籍校、家庭、通級教室が連携していくことが重要です。情報交換会を通して、教室での指導、学校ができること、そして家庭で協力していただくことをすり合わせ、より有意義な指導にしていきます。

## 親の会コーナー

今回の親の会コーナーは、「佐渡市内の県立高等学校に通級指導教室の設置を求める活動」について紹介します。発起人の一人でもあり、親の会副会長の佐藤佳世様から、佐渡の高校に通級指導教室を設置にしたいと考えた経緯や思いを教えてください。

### 高校にも通級指導教室を

佐渡ことば・こころの教室 親の会  
副会長 佐藤 佳世

会員の皆様には、親の会の活動に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

今年度の活動を考えるきっかけとなったのは、「高校にも通級指導教室が設置されることを望みます。ハンデのある人もない人も、夢と希望をもち、素晴らしい明日を描くことのできる佐渡市であってほしいです。」と文集『終了にあたって』に書いて下さった保護者の方からです。

親の会会則第三条（目的）には、「ことばやこころに関する心配や悩みをもつ子どもの保護者が手を取り、広く社会の人々の正しい理解と協力によって、悩みや問題を解決するための事業を進める。」と記されています。

未来の子どもたちのために、今できることは、みんなで署名を集めて、私たちの気持ちを届けることだと思いました。すぐには実現できないかもしれませんが、伝えなければ始まらない。御協力お願い申し上げます。

